資料第　3　号

教育推進部学校運営課

青柳幼稚園における令和９年度の４歳児の学級編制について

令和８年11月４日から９日に実施（※）した令和９年度 文京区立幼稚園・幼稚園型認定こども園入園児募集において、募集期間最終日に青柳幼稚園４歳児の入園希望者が１０人未満であったことから、文京区立幼稚園の学級編制等に関する要綱第４条に基づき、当該園については令和９年度の４歳児の学級編制を行わないこととする。

【文京区立幼稚園の学級編制等に関する要綱】

第４条　募集期間最終日に青柳幼稚園及び後楽幼稚園への４歳児の入園希望者が１０人未満のときは、当該年度の４歳児の学級編制は行わない。

（※）入園児募集は、令和８年11月４日（水）から６日（金）までの期間で実施する予定であったが、電子申請システムで全国的な障害が発生したため、募集期間を令和８年11月９日（月）まで延長した。